

財政構造改革基本方針(H29~31)(案)の概要

1 財政構造改革の成果と新しい基本方針の必要性

◆これまでの財政構造改革による着実な成果

- 起債許可団体からの脱却
- 公債費(臨財債除く)を1年前倒しで500億円台
- 県債残高(臨財債除く)を1年前倒しで5,300億円台
- 財政調整的基金残高を平成28年度9月補正後現計で、600億円確保

◆新たな財政構造改革の必要性

- 地方財政の厳しい見通し
- 直面する喫緊の課題への対応
- バランスのとれた持続可能な財政運営

「積極果敢な課題解決」と「新次元の施策展開」を支える財政基盤の確立

2 「強靱でしなやかな財政基盤」を確立

◆いかなる環境変化にも対応できる財政構造の構築

- 「県土強靱化」や「地方創生の実現」といった喫緊の課題解決を可能とする、その土台となる財政基盤の充実・強化
- 社会情勢の変化などによる本県財政への影響を最小限に止め、県勢発展への取組みを停滞させることなく強力に推進することができる財政構造の構築

◆新未来を創造する新次元の財政運営

- これまでの財政構造改革の成果を踏まえ、更に発展・進化させるとともに、若手職員による新たな発想をも取り入れ、知恵と工夫を凝らした歳入・歳出改革による新次元の財政運営

◆公会計等を活用した「財政状況」等の公表

- 「財政の状況」「予算の編成に向けた基本的な考え方」の公表など、透明性の向上

◆格付け「全国上位クラス」の堅持

- 外部の専門機関による客観的評価において、「AA(ダブルA)」を維持

3 新しい改革目標

◆「実質公債費比率」の改善

- 「実質公債費比率」をH31年度までに「13.0%程度」

◆「公債費」・「県債残高」の縮減(臨時財政対策債を除く)

- 「公債費」を平成31年度末までに「500億円未満」
- 「県債残高」を平成31年度末までに「5,000億円未満」

◆「財政調整的基金残高」の充実

- 財政運営の基盤強化のため、「財政調整的基金残高」を平成31年度末までに「800億円」

4 財政構造改革における具体的方策

- ◆若手職員からの提案による歳入・歳出改革の新たな取組み
- ◆事業の硬直化を打破し、新たな発想による新規事業の創出
- ◆多様な手法を駆使した、柔軟で効率的な資金運用・調達
- ◆公共事業の質の転換を図り、「投資的経費の重点化」を推進
- ◆これまで不用とされてきた、未利用資産における「新たな価値」の創出